

お知らせ（薬） 018
平成28年12月6日

医薬品マスターの改定について

今般、下記のとおり医薬品マスターを改定しましたのでお知らせします。
なお、今回公表するマスターは、平成28年12月7日から適用のため、当該マスターの「変更年月日」欄を「20161207」に設定し収載しております。

記

- 1 平成28年12月6日付け厚生労働省告示第407号に基づく新規医薬品コードの設定（変更区分「3」：2コード）
- 2 平成28年12月6日付け同第408号に基づく経過措置年月日の設定（変更区分「5」：1コード）